【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

 【提出日】
 平成27年9月29日

 【会社名】
 穴吹興産株式会社

 【英訳名】
 ANABUKI KOSAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴吹 忠嗣 【本店の所在の場所】 香川県高松市鍛冶屋町7番地12

【電話番号】087(822)3567(代表)【事務連絡者氏名】専務取締役管理本部長 冨岡 徹也【最寄りの連絡場所】香川県高松市鍛冶屋町7番地12【電話番号】087(822)3567(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

- ・業務執行取締役等ではない取締役との責任限定契約の締結を可能とする第31条第2項の一部変更
- ・社外監査役以外の監査役を含む、全ての監査役との責任限定契約の締結を可能とする第41条第2項 の一部変更

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、穴吹忠嗣、冨岡徹也、柴田 登、手塚恒夫、藏田 徹、堀井 茂及び新宮章弘を選任 する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、西山司朗及び横田賢二を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	45,271	81	-	(注)1	可決 (98.04%)
第2号議案	45,303	49	-	(注)2	可決(98.11%)
第3号議案				(注)3	
穴吹忠嗣	44,670	681	-		可決(96.74%)
富岡徹也	45,258	93	-		可決(98.02%)
柴田 登	45,263	89	-		可決(98.03%)
手塚恒夫	45,258	93	-		可決(98.02%)
藏田 徹	45,258	93	-		可決(98.02%)
堀井 茂	45,257	94	-		可決(98.01%)
新宮章弘	45,254	98	-		可決(98.01%)
第4号議案				(注)3	
西山司朗	45,308	43	-		可決(98.12%)
横田賢二	45,300	51	1		可決(98.11%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

EDINET提出書類 穴吹興産株式会社(E04025) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上